

産業建設委員会記録

開会年月日	令和元年6月27日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前11時37分
出席委員名	◎上村和生 ○野口佳子 中村 功 世古 明
	小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	中山裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 世古 明
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第8号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（産業建設委員会関係分）
	議案第22号 市道の路線の廃止について
	議案第23号 市道の路線の認定について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長
	交通政策課副参事、基盤整備課長、産業観光部長、産業観光部参事
	商工労政課長、商工労政課副参事、農林水産課長、農林水産課副参事
	観光誘客課長、その他関係参与

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る6月24日の本会議において審査付託を受けた「議案第8号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」外2件を審査し、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎上村和生委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において中村委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る6月24日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました「議案第8号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」「議案第22号 市道の路線の廃止について」及び「議案第23号 市道の路線の認定について」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第8号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（産業建設委員会関係分）】

◎上村和生委員長

それでは、「議案第8号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の10ページをお開きください。

款2総務費、項1総務管理費、目23交通対策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

確認させていただきたいんですが、第二期の循環バスの社会実験をですね、9月からの実験は、来年4月からの本格運行を前提とした実験だというふうに認識しておるんですが、来年4月から本格運行を目指すというのは、いつ誰が決めたことなんでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

4月からの本格運行につきましては、本格運行をしたいという思いで、ことしの1月から実験はさせていただいた次第なんですが、表現として4月からの本格運行ありきというように形で表現してしまったのは非常に申しわけないと思うんですけども、決して本格運行ありきという思いではなくてですね、まずは、しっかり第一期の評価をしていただいて、できれば第二期も実験として続けさせていただいて、それらを8月、11月、2月に素案という形でお示しさせていただきたいと思っておりますので、その3回にわたってですね、御判断いただいた結果の後に、4月からどうしていくかということを決めていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

本年1月4日からですね、循環バスの社会実験を運行することにつきましては、昨年の12月に市長が記者会見を行いまして、そこでいろいろ説明があって、その中の質疑応答の中でですね、この5カ月間の実験運行が終わった後、その後はどうするのかという問いに対しまして、市長は「来年4月から本格運行を目指したい」と、このように述べておられます。

この取材に基づいて、ZTVはニュースとして流したわけなんですけど、それを見て私が、本年の2月12日の産業建設委員会において質問しました。「テレビでこんなこと言っちゃったけど、どうなんだ」と言いましたところ、副参事の答弁はですね、「一貫して説明させていただいているのは、5カ月の実験の結果を踏まえてこの先どうするのかということで、4月からの本格運行ありきではないという説明をさせていただいております」ということで、市長の説明とは大きく食い違っておりますけども、一体どういうことなんでしょうか。何か私には虚偽の答弁のように思えてならないんですが。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

実験をするということは、本格運行をやりたいという思いの中で、ちょっと予算要求をさせていただいて、現在もさせていただいておる次第なんですけども、決して議会のほうからですね、予算も含めまして、承認をいただくんことには、すべて、物事進みませんので、ちょっと言葉の行き違いで、表現方法等で御迷惑おかけし、おわびしたいと思うんですけども、決してですね、ありきという思いの中では進めていないということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山敏委員。

○小山敏委員

市長もそういう思いですか。市長はありきではなかったんでしょうか。

◎上村和生委員長

都市整備部長。

●森田都市整備部長

今回は4月の本格運用ということにつきましては、今副参事のほうからも答弁させていただきましたように、この実験そのもののスタートの段階です、この実験の結果をもちろん踏まえてですけども、本格運用っていうのは、そこにつながっていく話ではあるんですけども、ただそれはあくまでも実験の結果をもって、また、議会の皆様とも御相談、また御協議をさせていただいた結果をもってということですね、進めてきたものでございまして、思いとしては実験そのものがですね、将来的に結果としてよければ、その本格運行目指すというかですね、それを視野に入れたものというような思いの中での発言と言いますか、そういったことだというふうに考えております。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

私は納得できませんね、その答弁では。

何か、別にありきならありきでいいんですよ。最初から、「この実験を踏まえて、来年の4月から本格運行目指したい」と言うてもらえたらそれでよかったんですが、「全くそうではない」というふうに否定してきたもんですからね。それが、前回の産業建設委員会でいきなり、突然ですね、「来年4月から本格運行」みたいなことが書かれておりましたので、ちょっと私としては釈然としない思いがしてたわけでございます。

また、9月から第二期の実験を行った結果ですね、その結果次第では、本格運行を断念ということもあり得るということでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

小山委員おっしゃるとおりですね、当然利用状況がよろしくないというような状況、あと市民の皆様からもですね、満足度も非常に下がってくるというような状況になってきましたら、当然、断念も含めまして、総合的に判断したいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。

ちょっと違った質問なんですけど、私は常々、この利便性がよくなるのは非常に結構なことなんですけど、いくら便利になってもですね、そのバス停まで歩いていくのが困難な人のことはどう考えているんだということを質問してきました。去年の6月21日及び11月15日の産業建設委員会におきましても同じような質問してきましたが、そのときにですね、この再編の中で、そういったバス停まで行きづらい方についてのことも考えていきたいというふうに述べておられます。今度の第二期のですね、実験の方針案を見ますと、そのことが触れられていないんですが、そういったバス停まで歩くことが非常に困難な人のことについての、社会実験の中ではどんなふうなことを考えていかれるんでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

小山委員おっしゃるバス停までの移動という議論につきましても、現在、各小学校区全部2回目を回らせていただいております。調整のほうはさせていただいております。決して何も考えていないわけではございません。

ただちょっと市内循環バスと市内小学校区ごとの移動手段の確保というのを今ちょっと分けた形で整理をさせていただいて、議論のほうはさせていただいております。現在、具体的には7小学校区の一部地域の中ですね、そういうちょっとバス停まで、坂であったりとかですね、実際に300メートル以上離れている地区があるとかですね、そういった御意見を伺っておりますので、個別にですね、そういう地区には意見交換会以外の形で我々担当職員が入ってですね、どういう手法ができるのかということについて今細かい話を詰めておりますので、そのあたりも含めまして、8月の全体再編の中で、具体的にお示しさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

もう一点なのですが、前回のこの委員会の中でですね、第二期の名称変更のことが提案されました。今現在、循環バスということですけども、第二期からは環状バスということの話が出ました。先日の地域公共交通会議の中でも意見が出たんですが、同じ実験の間ですね、一期と二期が分かれますけどもね、同じ実験運行している中で、名称変更はいかなもんかと。私もそれ聞いてですね、同感でして、市民の皆さんがですね、実験の最中に途中で名前が変わってしまって、ちょっと混乱するんじゃないかというふうに思ったんですが、もし、来年4月以後に本格運行するのであればですね、その時に変える必要があれば、変えればいいんであって、この実験期間中は今のままの名前のほうがいいんじゃないかというふうに私は思うんですが、その辺ちょっとお考えをお聞かせください。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

先日の公共交通会議でも市民委員さんとか、学識経験者の皆さんからもですね、表現については、いろいろ御意見いただいて、中には循環バスパート2とかですね、バージョン2とか、そういった形で分けたほうがいいんじゃないかといった御意見をいただいておりますので、そのあたりも含めましてですね、まだ9月まで時間もありますので、もう一度検討はしてみたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

ほかに御質問がある方。

宿委員。

○宿典泰委員

私もその本格導入についての話は、前回の産業建設委員会でも申し上げましたけれど、私も発言が左右しておるといかなので、ちょっと議事録も見ながらしておったんですけども、本年の3月25日に自分が意見を申し上げた中には、再編というのは非常に大事だと。市民の方というのは、地域へバスが巡回されるということについては、誰も反対する人はいないと思うんですよね。ただ、それだけの市民の満足度を上げるために、どれだけの予算を盛って、どのようにやっていくかということが非常に担当課としては苦渋な状況だと思うんですね。財源があればいいんですけども、そういう状況じゃないというのは、今のコミュニティバスも含めて、再編をしようということの動きになっておって、今言われた一番大事なところを、当局から見てね、一番大事なところを循環をして、1時間程度で回れるような状況が、利用があるんじゃないかなということで、この試行が始まったと

僕はそういう受けとめ方をしておるんですね。3月25日の話の中で、私申し上げたのは、こういった循環バスも含めての交通体系をいかにしていくかということは、産業建設委員会の中でも十分議論ができるような状況になるんやなということを申し上げて、そのようにもっていくということを担当課から示されておるわけですよ。3月25日は中間案としては、我々受け取って、この中間案から最終的にでき上がるものについては、我々の意見も含めて、いつ何どき入るんやってという話もさせてもらったんですね。スケジュールを見たら、7月のころには原案の検討に入るということで、これペーパーがありますよね。予定で、4月から6月の第2地区の意見交換会で意見交換をしていくということで、これには再編も何も、していく方向のことも全然書いてないと、本格導入のこともね。それでこの10月にはパブリックコメントをするというようなことで、スケジュールがあるから、こんな状況の中でいつ我々と議論をして、いつ議会のほうの意見というのを集約できるんやってということを申し上げたんですけれど、今の6月のこの状況、3カ月ですけれど、どのように変わってきたのか、一旦御説明をいただけませんか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

スケジュールにつきましては、若干、中間取りまとめから1カ月程度はずれ込んでいるわけなんですけど、現在の状況を御説明をさせていただきますと、昨年度に各地区でいただいた御意見とか、アンケート結果を踏まえまして、まずは地域の皆さんに1回ちょっと目を通していただくことには、いきなり示してもですね、聞いてないということになりますので、現在たたき台的なものをつくらせていただいて、来月の7月の中旬ぐらいまでにですね、もう全部、地区を一旦、2回目を回らせていただく予定で現在進めております。

それが終わりましたら、一旦素案という形で集約をさせていただきますと、それにはルートとか、ダイヤとか、そういったものだけじゃなくてですね、先ほど委員のおっしゃったようにですね、これから予算的にはどうしていくのかとかですね、当然今の手法と違う手法も組み込んでいかないかん部分もありますので、そういったことをすべて集約して、8月に素案という形ですべてお示しさせていただきたいと思っておりますので、そこでしっかり御議論いただきたいと考えております。

その後いただいた御意見を踏まえまして、11月にもう少し具体的な案という形でお示しをさせていただきますので、そこでもう一度御議論をいただいて、パブリックコメントに行きたいと考えております。

それらを踏まえまして、じゃあ最終どうするのかという議会の御判断につきましては、来年の2月の時点ですね、もう一度審査のほうをしていただきたいと思いますと考えております。

スケジュールにつきましては、現状そういう形で、若干、中間とりまとめからは遅れている部分があるんですけれども、作業としては進んでおりますのでよろしく願いいたします。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

作業が進むか遅れとるかっていうのは当局のいろんな御都合もあってやられとることだと思えますけれども、議会のほうとしては、いつの時点でどういう審査をしていかないと、予算も含め、また、市民への情報の公表にしても、全部遅れてくる話で、こないだの6月3日の委員会の話をしてみると、もうあなた方は我々議会のほうの意見がなくても第二期が始まり、本格導入までずっとそのままいく中で、どこの節目で我々と議論をするとか、なんにもないわけですよ。

その一方で、公共交通会議というのは非常に大事だけれど、公共交通会議の中で、いろいろ議論しとることがもう本格導入のような状況になってしまったということが非常に私は問題だと思うし、表現の違いというようなことを先ほど小山委員の質問に対して言われておったけども、表現の違いとかそういうものじゃないですよ。ペーパーに載つとるということは、どういう表現があるかにしても、本格導入するということにしてしまっておるんでしょ。

だからそこには、我々議会のほうの意見であつたりとか、市民の満足度の話もされましてけれど、市民の満足度は乗れる状況にある人は満足度が上がりますよ、当然。でも問題は乗れなかった人が、その費用の負担をしとるわけです。これからしていくわけですよ。そこなんじゃないですか。満足度は、乗る人はみんな満足しますに、いつでも乗れるなどということ。でも乗れない地域の人から見たら、そのことをうれしいなんていうことは一つもないと思えますよ、何かのときは使おうと思つとるだけで。だから市民の人は、いっぱいバスを走らせてくれというのは当たり前と言う話なんです。さっき小山委員が言うように、坂道から何から、いっぱい走らしてもらったらよろしいですわな。

でも財源がないわけでしょう。だから限定的にやつとるというなら、余計議会のほうの意見も聞いてもらいながらやるということが筋じゃないですか。

でも出されたことは、もう何か路線に乗ったような形で第一期やります、第二期どうするんですかって。第一期を延ばしたら、突然第二期もやります。今度は3月までやったら4月から本格運行ですと。いつ我々と議論するんですか、それは。

もう一度答えてもらえますか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

6月3日にお示しをさせていただいた資料につきましては、やはりちょっと情報不足ということで、まことに申しわけなかったと思っております。今後はですね、ちょっとこれを踏まえまして、8月にはですね、先ほども答弁させていただいたんですが、もう少ししっかりした形ですね、資料のほうはつくらせていただきたいと思いますので、また8月の時点で、たくさん御意見なり、議論をしていただきたいと思います。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これからのことを、また我々も議論できるということで捉えて、それは了としたいと思うんですけれども、地域の公共交通の再編については、当然、コミュニティバスの状況もあるし、高齢者のバスのこともあるし、いろんなことの中で、税負担をどのようにやっていくかということが非常に大事で、財源があれば、あちこちいっぱい回せばいいんですけど、そういうわけにはいかない話。それとやはり、前にもちょっと議論をしましたけれど、コンパクトシティをとということで、公共交通の大事な足としてやるということについては、どのように捉えておるんかという、別建てでやっておるんかなというようなことを非常にこの中間取りまとめを見ても仕方ありません。文面には出てくる場合もありますけれど、そのあたりのことをきちっとやっていただくということが必要だと思いますし、今回この4,000万円の経費についても、本会議で質問をされた方がみえて、大体の様子はわかってきたんですけれども、驚いたのは、1日6万2,000円という計算のことが非常にびっくりしました。このあたりのことについても、本当に4,000万円かかるのかなと。当初は第一期については2,000数百万円じゃなかったですか、なんか2,500万円ぐらいの話だったと思うんです。その時点でも我々への公表が遅れてしまっということについても申し上げましたけれど、そのあたりのことの違い、また二期についてどのような形でやっていくので4,000万円かかるかということをもう一度御答弁ください。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在、第一期につきましては1台、1日6万2,000円ということで契約をしておるんですけども、実はこの単価はですね、社会実験という中でバスを走らせるには、まず、法律で言いますと、道路運送法の4条の許可をとるか、これは普通に走ってるバスの許可なんですけど、もう一つはですね、緊急時、例えば地震であったりとか、乗り合いのバス会社が倒産したときに適用する21条という、二通りあるんですけども、社会実験の場合は、21条というほうの法律を適用せざるを得ないということがありまして、積算上単価は毎日貸切バスを借りるという方式になりまして、非常にコストとしては高い形になっております。

実際、これを4条の許可で、通常のバスのようにやったらどうかとなると、大体コスト的には3割から4割安くなってくる積算方法となっております。

第二期につきましてもですね、まだ本格運行が見えないということで、国土交通省のほうからは4条の適用はよろしくないということを言われておりますので、現在も21条を適用する単価ということで、今回、一期と二期の違いはですね、運転手さんの交代があるのと、あと運転時間が19時までやるということで、コストのほうは6万2,000円から8万5,000円に変わるという計算で予算計上させていただいております。

こちらにつきましても、将来的に4条適用し、運行することになりましたら、同じように3割から4割安くなりますし、例えば、土日祝日便をかなり間引くというような形になると、さらにコストは下がってくるという試算をしております。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

あともう一点は、60分運行を目指しておったのが75分に上がるというようなことがあります。75分でおさまればいいんですけども、1周まるっきり乗るっていう人は少ないにしても、途中から乗るにしたって半分の運行でバスに乗るという人は75を2で割っても、行く場所によっては非常に、それと行く時期によっては、75分以上かかるのではないかなというようなことを非常に思うんですけど、そんな懸念はないんですか。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在、分析させていただいている中で、先ほど委員おっしゃったように丸々1周の利用ということは少ないと。利用形態についてもですね、全部の組み合わせが210通りある中でですね、1通りしか使われてない組み合わせが非常に多いということ。これ何を意味しとるかっていうと非常にバランスよく、おのおのが必要な区間をそれぞれが利用しているという循環のいい部分で運用されておりますので、ただちょっと実験ということで非常に乗り継ぎとか、そのあたりの利便性も悪いということで市民の皆様からお叱りを受けておりますので、おっしゃるように、反対まで行くのに時間かかり過ぎるといった意見も確かにいただいておりますので、そのあたりも含めましてですね、もし二期で改善できる部分があればですね、改善していきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

最後にしますけれども、私はこのままこの補正予算4,000万円を認めるということになると、どうも本格運行も、ずっと続いた路線の中で進んでしまうんかなというようなことが思えて仕方ありません。

この予算の扱いについては、もう少し議論する必要があるんかなと思いますので、それだけ申し添えて終わっておきます。

◎上村和生委員長

他に御発言は。

世古委員。

○世古明委員。

質疑じゃないんで、始めに委員長が自由討議は随意と言うので、今それをちょっとさしてもらってよろしいですか。

◎上村和生委員長

はい。

○世古明委員

今、2人の委員からいろいろ質問されてますけど、確かに8月、11月、2月の議論する場をという話が出とるんですけど、果たして、それもスケジュールは進みながら来ておるので、なかなか議会と議論ということになるのかなと、いささかちょっと疑問が残るので、私は今、議会の中では、議員間の討議の活発化とか、政策立案とか、提言ということが出ておるんで、この公共交通再編事業については、委員会として、議員間の中で、討議をして、提言になるのか、政策になるかわかりませんが、そういう形にもってかんと、なんか先ほども宿委員が言われるように、流れとるままそうなるような懸念を私も思います。

その辺を各委員さんに聞いていただいて、できればこの委員会としての提言のような形があったらいいんじゃないかと思うんで、ちょっとよろしくお願いします。

◎上村和生委員長

ただいまの世古委員の御発言に対しまして、御意見はどうでしょうか。

宿委員。

○宿典泰委員

発言の延長ですのでさせていただきますけれども、こういったことで、私は言葉が非常に乱暴かと思うんですが、議会軽視も甚だしい状況かなと思うんですね。

報告っていうのは、やはりその時点で別にこの議会前に開かならんということは1回やってますけれど、開いていただくようにしてはありますが、ほかの場でもいくらでもできる話で、何かとりまとめがきちとなった中で、我々の意見をつていうことになっても、覆す話になってしまうことも非常にあって、そのあたりは本当に議会の真意と言うのか、考え方を捉えておるかなんかということは、非常に問題だと思います。

本当にこの予算の状況をこれからどういう考え方ですかって言うたら、やはり附帯決議でもしてですね、その中で我々議会のほうと議論した、その上で、納得した上でですね、予算をつけていくということでないで、こういう形でほかの件も多少ありますけれど、進んでいくということになると非常に僕は問題かなと。

そういう附帯決議というのも一つの方法ではないかなとこんなことを思います。

◎上村和生委員長

山本委員。

○山本正一委員

今、世古委員のほうから、討議をするということなんですが、今までいろいろ話を聞いておりましたが、これに対するこの委員会であれ、個人であっても、委員であっても、今の行政が考えとる対案を出さないかと思うんさな。こうしたほうがいいやないかとか、こうしたほうがもっと市民に便利になると違うかというような対案が出せれば、それは委員会でも意思を一つにして、当局へ話ができるということになるんですが、対案もなしに、ただ相談がないやないかとか、いかんやないかとかいうようなことでは、これいつまでたっても、起こるような話になってくと思うんさな。やっぱり我々は産業建設委員会として意思統一ができるんであったら意思統一をして、こういうことをしたほうがいいやないかというような対案を出して当局に示すと、こういう形が一番いいんじゃないかなと。まとまるか、まとまらんかは知りませんが、やっぱり対案を出して話をしたほうがわかりやすいと思うんですよ。

自由討議なんで、私の意見ということで聞いてもらったらありがたいと思います。

◎上村和生委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も自由討議ということで参加させていただきますが、やはり今、説明を現在までの経過、そしてまた、委員会のいろいろな議論の場に出ておりますように、やはり節目節目には、流れることじゃなくして、接点を持ってもらうというか、そういった対応をしていただきたいと思います。

以上です。

◎上村和生委員長

よろしいでしょうか。

中山議長。

○中山裕司議長

議長の立場からちょっと御発言申し上げたいと思います。

先ほどから議論がされております、議会軽視というような問題も出てきておりますし、それから、最近の当局側の姿勢を見ますと、そういうような傾向が非常に強い。これはやっぱり我々議会、議員にも責任がある。その点です、やはりきちっとした二元代表制の、これはやっぱり基本的な問題だと思うんですが、こういうことが悲しいかな、伊勢市の議会においても定着いたしておらない。どうしても行政先行になってしまうという形で、我々に対する情報が非常に遅い。それが確実に伝達をされておらない。これは今回の駅前

再開発の問題に関しましてもそうであります。今回のこの循環バスの問題もそうでありますし、学校の統廃合の問題、いろんな問題がありますけれども、そういう点です、やはり、きちっと議会に対する当局側の最小限の説明が必要なんであるけれども、これは現在全くなされておらないと言っても過言ではないと私は思います。

だからこういうことに対して、我々議会が理論武装をしていかんとですね、やっぱりこれは当局側に対して、私はいつも申し上げるように、我々は浅く広いんです。しかしながら当局側は狭くて深い。意味はわかると思う。だから、担当は担当であるわけですが、その限られた分野の中で仕事をし、施策をつくったり、いろんなことをする。我々は全部を行っていかならん。

だから、間口が広いし、奥行きが非常に浅い。そういう点で、議会と当局側と差異というのはあると思いますけれども、こういう問題をですね、きょう議論されたということは非常に私は、伊勢市の議会にとっても非常に有益なことだと思いますし、当局側にですね、これは市長に対しても強く、議会として、こういうことについての申し出を行っていきなると、こういうふうに思います。だから、きょう皆さん方の御発言がありましたように、今後ですね、そういうことが許されないような、やっぱり環境づくりをしていかならん。

こういうに思いますので、委員長においても、その点十分取り計らいをしていただきたいと思えます。

以上です。

◎上村和生委員長

はい。よろしいでしょうか。

御発言もないようですので…。

宿委員。

○宿典泰委員

中山議長も言っていたように、私が発言させていただいたように、附帯決議をつけるということであればですね、これは正副委員長さんに文面について御一任をさせていただいて、議長にそのあたりの相談もしていただきながらということで、よろしく願いしたいと思うんです。

◎上村和生委員長

暫時休憩したいと思います。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

◎上村和生委員長

休憩を解き会議を開きます。

次に、14ページをお開きください。

款6 農林水産業費を款一括で御審査を願います。

御発言はございませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

農林水産業費の件で質問をさせていただきます。

本会議において、農業用施設維持管理事業ということで、2,000万円が上がっておりますが、これについては蘇民の改修というような説明があったように記憶しておるわけですが、いろいろ蘇民の関係においては、情報によりますと、非常に多くの市民が利用されているということで、これは結構なことだと思います。

そうした中で改修ということで、中身を具体的にちょっと聞きたいわけですが、一部の売場の改修なんか、建屋全体の改修なんか、2,000万円ということで金額が知れてますんで、大規模改修はできないと思いますが、その辺について、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

◎上村和生委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

民話の駅蘇民の改修でございますけれど、屋内にトイレがございまして、トイレの壁がはらんできたというふうな形で、実は昨年度、トイレの改修工事を行っておりました。

ことしの1月の末にですね、トイレの壁を剥いだところ、柱がですね、腐食しておったということで、前年度の工事におきましては、壁の撤去と、あと床の撤去、便器等の撤去にとどめまして、今年度は柱の改修を上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

とおっしゃいますと、営業には特段影響はないということでございますか。

◎上村和生委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今、屋内のトイレにつきましては使えない状況でございます。

蘇民の外に屋外トイレがございまして、そこのトイレを利用させていただきまして、営業については、通常どおり利用させていただいております。

以上です。

◎上村和生委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

参考のためにちょっと聞かせてもらうわけですが、改修の時期ですか、そういったことはいつごろになってるわけですか。

◎上村和生委員長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

改修でございますけれど、工期としましては約90日間かかる予定でございます。そうしますことから、8月、9月、10月ごろの工期で改修を進めたいと考えております。
以上です。

◎上村和生委員長
よろしいでしょうか。
宿委員。

○宿典泰委員
内容はわかりました。

蘇民の駅はショウブ園がありますよね。以前にも御指摘をして、ショウブ園の用地の問題もあるにしても、二見鳥羽ラインができて、非常に観光で寄っていただく人も、なかなか伸び悩みもあるというふうなことも聞いてはおるんですけど、これは観光に付随する話ではあるかわかりませんが、先日、テレビ報道の中で全然名も知れん寺がですね、SNS映えする、そういったものを、水の上に花を浮かべてというようなことだけで、すごい人が来たというようなことを見ると、何かこのショウブ園のあれだけの用地がありながら、時期というのも当然ありますけれども、何かSNSであったりとか、そういったことをアプローチしていかないと、なかなか蘇民の駅のネームというのか、それも上がらないし、きちっとした形にならんのかなというような気がしてならんのですけれども、そのあたりのことについて、その委託者との関係も含めて、ちょっと御答弁ください。

◎上村和生委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

ショウブ園の情報提供なんですけども、確かにショウブ園は非常にショウブの時期につきましては、蘇民のほうの来客者数も上がるというところで、ショウブのお客さんに影響があると思いますので、これから皆さんのほうへ、そのような時期については、こうい

う状況ですといったところも、ホームページ等を通してですね、状況を周知させていただきまして、ショウブのすばらしい景色をですね、ごらんいただいて、また蘇民のほうへ立ち寄っていただくと、そういった流れをつくっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

当然、観光との連携も要る話だと思うんですけど、今、委託先のほうも自治会ということになると、これもなかなかそういうSNSでできるような状況というのはなかなか難しいので、そのあたりをやはり観光課との協議をしながらやっていく必要もあると思うんですけど、観光課としては、あまり重きを置いてないんですかね、あの場所は。

◎上村和生委員長
観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

重きを置いてないっていうわけではないんですけど、パンフレット等には施設のほうの紹介も上げています。おっしゃっていただいたSNSなんですけども、観光のフェイスブックのほうに、この時期にショウブ園ということで、紹介も上げてはおるんですけども、内容的に十分かと考えると、不十分なんで伝わってないという部分はあろうかと思しますので、写真等多く取り入れた形に今後していきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員
わかりました。

フェイスブックのほうで見ると、やはりその全体的な一部なので、取り上げて、ショウブ園の紹介をということが、どれぐらい効果があるかということも我々素人なのでちょっとわからない。今考えると、やはり3年、5年たつて、ずっとこの年限を経過するごとに施設も老朽化をしてくると、18年たってますから、老朽化をしていく中で設備関係も当然投資をしていかないかん。投資もするということであれば、やはり観光客の誘致ということにも非常に力を入れていかないと収支が合わない状況だとは思うしね。そのあたりのことを考えると、やはり施設全体のこと、運営のことも含めてやる必要があるのかなと、こんなことを感じますので、この際に、そのあたりのことの検討もしていただくようお願いをしておきたいと思します。

◎上村和生委員長
よろしいですか。
他に御発言は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
ないようですので、款6農林水産業費の審査を終わります。
次に、16ページをお開きください。
款7商工費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。
世古口委員。

○世古口新吾委員
産業支援推進費について、お伺いしたいと思います。
この関係で産業支援推進事業ということで5,318万2,000円ですか、上がっております。
これにつきましては、これも本会議の場で、用地取得とか、代替地とかそういったお話があったように理解するわけですが、誘致事業について、いろいろこれからのことかもわかりませんが、どういう企業が来て欲しいんやとか、いろいろ来て欲しくないような企業もあろうかと思えます。その辺についてどのように考えとらんかお聞かせください。

◎上村和生委員長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事
これからの誘致企業でございますが、従来は製造業中心でやっていましたが、サミット以降に条例も改正いたしまして、ホテル業をふやしております。
当然、伊勢市といいますのは、観光はすごく大事な産業でございます、ビジネスホテルもだんだん建ってきた中ですね、そういったホテル業にももっと目を向けて考えていただきたいと思います。
以上です。

◎上村和生委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員
かなりスペース的にもあろうかと思えますんで、規模的なものをどのように考えとるのか。

◎上村和生委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

規模的なものといいますと、今年度、予算を見させていただきます工場等適地の基本調査で、そちらのほうですね、ホテルの関係も見ていきたいと考えています。

また当然、ホテル業といいますのは、伊勢市にたくさんございますので、そこら辺の既存の事業者とバッティングしないような形のものを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

他に御発言は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようでありますので、款7商工費の審査を終わります。

次に、18ページをお開きください。

款9土木費を款一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと教えてください。

今回の橋梁のですね、長寿命化ということで予算化をされております。

3,223万2,000円についてでありますけれども、点検を行って、第1順が終わったと。12橋梁が当初の予算の中で予算化をされて進んでいくんだと。第2判定というのが、何か前年度の第2判定というのがあって、構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましいということですが、具体的には工事内容としてはどういう形なのか。ちょっと気になるのが、今回補正で上がっている4橋梁があって、その中でも第2判定を受けておるところがあるということで、どれぐらいの工事のことを指すのかちょっと教えてください。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今、委員おっしゃっていただきました予防保全という、2判定ということなんですけれども、おっしゃいましたように構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましいというようなことでございます。例えば、ひび割れ、鉄筋の露出、そういった等々はないものの、小さなクラックとか、そういったものに対しての

補修とか、そういったことになってくると思います。

それにつきまして、今現在、141の判定が出ております。これにつきまして、まずは、ランク3の早期措置を講じる必要があるものを優先しながらも、それについて、ランク2のほうにつきまして、進めていきたいということで、今回の補正でも一つ、それから、当初予算でも二つの合計3橋について、今年度進めてまいりたいというふうに考えております。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと我々も、市民の方に聞かれて説明ができないので、具体的に言うと、小田橋も今回何か第2判定になるというようなことも聞きますと、あそこはバスが通りますよね。当然子供たちの学校への通学路の一部としても、どういう工事を、例えばされるんですか、第2判定なんですけど。

◎上村和生委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

実は小田橋につきましては、今年度この設計のほうでさせていただいて、詳細な設計等はこれからさせていただくということで予定しておりますので、ちょっと今、こちらについてはお答えできないというのが現状でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると設計費だけ盛つとるとどのような状況なんですか。

だから1,500、600万円云々という国費も入れてということを見せていただいておりますので、そのあたりは設計費だけで1,600万円かかるということですか。

◎上村和生委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

1,600万円、これはあくまで工事費でございまして、当初予算の中で小田橋の設計もさせていただく、当初予算に委託が12橋を見てありますので、その中でさせていただくというようなことでございます。

以上です。

◎上村和生委員長
都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

宿委員の御質問に対して、基盤整備課長のほうが答えさせてもらいましたが、まず、第2判定と第3判定がございまして、ちょっと今、第2判定と第3判定がごっちゃになりましたので、小田橋につきましては第2判定です。小田橋以外の三つの橋につきましては、第3判定で、第3判定のほうが早期に修繕が必要というところがあります。

今、基盤整備課長申しましたように、小田橋に関しましては、第2判定で、今年度、当初の平成31年度は令和元年度の予算中で委託をしまして、委託をした結果の工事費をこの補正で見えています。補正のほうで見えておまして、内容的には、この委託をもつての工事になってくるんですけど、おおむね通常の点検の前の状況で、概算の金額工事も上げるという状況です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

我々も、工事にかかるんやなということになると、市民の方からどんな工事なるのということで聞かれると、つぶさに細かくはわからなくても、実は橋梁の橋の部分強度化するんやわとか、一部にひび割れがあるんで、そこを補修してこうするんやわっていうぐらゐの説明ができるような状況があるんかなと思ってお聞きしたので、そのあたりのことはまた、きちっと工事の内容がですね、わかるような形になればですね、また、我々委員会のほうにもお出しいただいたらどうかなとこんなことを思いますので、よろしくお願ひします。

◎上村和生委員長
よろしいでしょうか。

他に御発言は。

ないようでありますので、款9土木費の審査を終わります。

以上で議案第8号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行いたいと思いますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
暫時休憩をします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

◎上村和生委員長

休憩を解き会議を開きます。

15分までにしましょうか。15分まで暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時19分

◎上村和生委員長

文章のとりまとめが遅れておりますので、再度、35分まで休憩させていただきます。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時33分

◎上村和生委員長

休憩を解き会議を開きます。

お諮りをいたします。

「議案第8号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」についての委員長報告文について、款2総務費、項1総務管理費、目23交通対策費、大事業1交通対策推進事業、中事業1公共交通再編事業についてはですね、「事業に関する議会への情報提供を詳細にされること」「議会での議論の場を設けること」「議会の了解のもと、事業を進めていくこと」この旨を念頭に予算執行に当たるべきとの意味合いも踏まえた報告文を作らせていただきたいと、申し添えたいと思います。

そのことをもってですね、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第22号 市道の路線の廃止について】

◎上村和生委員長

次に、条例等の議案書109ページをお開きください。

109ページから110ページの「議案第22号 市道の路線の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第22号 市道の路線の廃止について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第23号 市道の路線の認定について】

◎上村和生委員長

次に、111ページをお開きください。

111ページから122ページは、「議案第23号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第23号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に、先ほどの文章も含め、御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認め、このように決定をいたしました。

以上で御審査願います案件はすべて終わりましたので、これを持ちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時37分

上記署名する。

令和元年6月27日

委員長

委員

委員